

# 令和元年度（2019年度） 北海道環境基本計画〔第2次計画〕改定版に基づく 施策の進捗状況の点検・評価結果

概要版(案)

北海道環境基本計画〔第2次計画〕改定版（以下「基本計画」という。）では、その着実な推進を図るため、基本計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価することとしています。

本書は、基本計画に掲げる5つの分野（「地球環境の保全」、「循環型社会の形成」、「自然との共生」、「地域環境の確保」及び「各分野に共通する施策」）ごとの点検・評価結果の概要をとりまとめたものです。

## 1 地域から取り組む地球環境の保全（本編Ⅲ-1 p. 5～12）

### (1) 関連指標群の状況（本編 p. 6～9）

平成27年度の「温室効果ガス排出量」は6,984万t-CO<sub>2</sub>となっており、前年度より0.9%減少していますが、目標の達成に向けては遅れが見られます。

また、「新エネルギー導入量」では「発電分野」は目標の達成に向けて順調に推移していますが、「熱利用分野」は遅れが見られます。

「森林の蓄積と地球温暖化防止機能」については、目標の達成に向けて順調に推移しています。

#### 【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	温室効果ガス排出量	6,582万t-CO <sub>2</sub> (平成2年度)	6,984万t-CO <sub>2</sub> (平成27年度)	6,099万t-CO <sub>2</sub> (令和2年度)
指標	新エネルギー導入量発電分野 (発電電力量)	5,866百万kWh (平成24年度)	7,921百万kWh (平成29年度)	8,115百万kWh (令和2年度)
指標	新エネルギー導入量熱利用分野	12,257TJ (平成24年度)	14,932TJ (平成29年度)	20,133TJ (令和2年度)
個別 指標	森林の蓄積と地球温暖化防止機能	782百万m <sup>3</sup> (平成27年度)	801百万m <sup>3</sup> (平成29年度)	835百万m <sup>3</sup> (令和8年度)

### (2) 平成30年度の主な取組（本編 p. 10～11）

- ・水素社会の実現に向けた機運醸成・理解促進を図るため、エネファームの展示やF C Vの試乗などを行う「水素・燃料電池普及キャラバン」を開催しました。
- ・新エネルギーの地産地消を拡大するため、先駆的なモデルとなる取組の事業化を支援し事業計画1件を新規に認定したほか、新エネルギー導入に向けた設計3件・設備導入1件について支援を実施しました。
- ・今後の本道における「適応」の取組の方向性を示す「北海道における気候変動の影響への適応方針」を策定し、関係部局が連携して取組を進めることとしたほか、気候変動への「適応」に対する道民や事業者等の理解を促進するため、関係機関との共催によるセミナーの開催や、情報発信等を実施しました。

### (3) 課題と今後の方向（本編 p. 12）

温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素について、道民一人当たりの排出量が11.4t-CO<sub>2</sub>と全国平均の9.7t-CO<sub>2</sub>を上回っていることや、産業部門、民生（家庭）部門からの排出割合が高いことから、道民一人ひとりの日常生活や職場での温室効果ガス排出削減に向けた取組の実践と定着に加え、住宅における省エネの取組の推進などが重要です。

また、積雪寒冷・広域分散という本道の地域特性により、化石燃料への依存度が高いことから、太陽光、水力、風力、雪氷やバイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの利用を促進する必要があります。

今後も、道民、事業者、市町村等の連携・協働のもと、地球温暖化防止に関する施策及びエネルギーの地産地消、省エネ、新エネの促進、導入に対する支援の実施や二酸化炭素吸収源対策などの関連施策を推進していきます。

※【再生可能エネルギー】：「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」で示された太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなどのエネルギー。  
【新エネルギー】：「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」で定義している、再生可能エネルギーなどの新たなエネルギー。

## 2 北海道らしい循環型社会の形成 (本編Ⅲ-2 p.13~22)

### (1) 関連指標群の状況 (本編 p.14~19)

「産業廃棄物の排出量」は、目標数値を満たしており、引き続き、排出抑制に努めることが重要です。

「未利用バイオマス利活用率」は目標を達成、「廃棄物系バイオマス利活用率」、「一般廃棄物の排出量」は概ね順調に推移していますが、「最終処分量」、「一般廃棄物のリサイクル率」及び「産業廃棄物の再生利用率」は目標の達成に向けては遅れが見られます。

#### 【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	循環利用率	14.5% (平成24年度)	14.5% (平成24年度)	16% (令和元年度)
指標	最終処分量	112万t (平成24年度)	99.5万t (平成29年度)	86万t (令和元年度)
指標	廃棄物系バイオマス利活用率 (発生量ベース)	88.2% (平成24年度)	89.8% (平成28年度)	90% (令和元年度)
指標	未利用バイオマス利活用率 (発生量ベース)	60.4% (平成24年度)	71.5% (平成28年度)	70% (令和元年度)
個別指標	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり)	1,004g/人・日 (平成24年度)	961g/人・日 (平成29年度)	940g/人・日 (令和元年度)
個別指標	産業廃棄物の排出量	3,875万t (平成24年度)	3,874万t (平成29年度)	3,900万t (令和元年度)
個別指標	一般廃棄物のリサイクル率	23.6% (平成24年度)	24.3% (平成29年度)	30% (令和元年度)
個別指標	産業廃棄物の再生利用率	55.9% (平成24年度)	55.5% (平成29年度)	57% (令和元年度)

### (2) 平成30年度の主な取組 (本編 p.20~21)

- ・循環型社会の構築に向け、3Rハンドブックの作成・配布や、ゼロエミ大賞表彰のほか、3R啓発バス広告や3R推進フェアの実施等により、広く3Rの普及啓発を実施しました。
- ・道内のバイオマス資源の有効活用を促進するため、北海道バイオマスネットワーク会議事例報告・検討会やフォーラムの開催、市町村へ利活用支援チーム及びバイオマスアドバイザーの派遣等を行いました。
- ・北海道リサイクル製品(ブランド)認定制度を運用し、リサイクル製品の利用拡大を図りました。

### (3) 課題と今後の方向 (本編 p.22)

一般廃棄物のリサイクル率の向上に向けて、リサイクル施設の整備促進及び道民・事業者等への3Rに関する普及啓発・情報提供を推進します。特に排出量の約3割を占める生ごみは、分別収集に対する住民の理解や新たな施設整備などの課題があり、バイオマスの利活用の観点からも、効果的な取組を推進する必要があります。

産業廃棄物についても、引き続き各種普及啓発やリサイクル関連施設の整備促進に努めます。

リサイクルに比べて取組が遅れている2R(リデュース、リユース)について、3R推進フェアなどで特に2Rを優先した取組を実践するよう普及啓発に努めます。

バイオマスの地域循環圏の形成に向けて「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、利活用システムの構築、施設整備、利活用技術の研究開発、普及啓発、林地未利用材等の活用検討などを進めます。

北海道認定リサイクル製品数の更なる増加のため、循環資源利用促進税によるリサイクル関連産業等への支援を行うなどリサイクル製品の利用拡大をはじめとするリサイクル産業の振興を図ります。

### 3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造 (本編Ⅲ-3 p.23~35)

#### (1) 関連指標群の状況 (本編 p.25~30)

「犬・猫の安楽殺処分頭数」は基準年の約62%減となる443頭となっており、目標を達成しています。

「エゾシカ個体数指数」については、東部地域については着実に減少しているものの未だ高水準であり、西部地域については、平成24年度以降一旦減少傾向が見られましたが、平成27年度から28年度にかけて再び増加に転じた可能性があり、目標の達成に向け遅れが見られます。

#### 【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
個別指標	犬・猫の安楽殺処分頭数	1,158頭 (平成28年度)	443頭 (平成30年度)	579頭 (令和9年度)
個別指標	エゾシカ個体数指数(東部地域)	135 (平成27年度)	120 (平成30年度)	50以下 (令和3年度)
個別指標	エゾシカ個体数指数(西部地域)	253 (平成27年度)	264 (平成30年度)	150以下 (令和3年度)

#### (2) 平成30年度の主な取組 (本編 p.31~33)

- ・世界自然遺産である知床の価値について改めて考える日である「知床の日」(毎年1月30日)には、道民カレッジ連携講座を開催し、知床の価値の普及に努めました。
- ・希少野生動植物種保護対策として、ヒダカソウなどの指定希少野生動植物種のモニタリング実施や、国と連携してタンチョウの保護増殖事業を実施したほか、レッドリストの見直しを進め、「昆虫コウチュウ目」について、道内に生息する「種・亜種目録」及び「改訂レッドリスト」を作成・公表しました。
- ・指定外来種であるアズマヒキガエルの目撃情報を調査したほか、特定外来生物であるアライグマやセイヨウオオマルハナバチの捕獲などを実施し、外来種の防除を推進しました。
- ・野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、学識経験者等からなる北海道アザラシ管理検討会、ヒグマ保護管理検討会を開催しました。
- ・エゾシカの個体数を適正に管理し被害の低減を図るため、エゾシカ保護管理計画に基づき、エゾシカ対策協議会の開催、生息環境・捕獲状況調査等の実施、指定管理鳥獣捕獲等事業(全道8地域、合計572頭捕獲)のほか、狩猟の適正管理のための巡視・普及啓発を行いました。

#### (3) 課題と今後の方向 (本編 p.34~35)

エゾシカについては、近年、着実に減少しているものの依然目標数値より高いため、平成29年3月に策定した「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」に基づき、適正な個体数の管理に向け、捕獲の促進や担い手の確保、有効活用の推進など、総合的な対策を進めます。

自然公園の更なる利用促進に向けては、引き続きすぐれた自然環境を適切に保護・管理するほか、近年はインバウンド来訪者数の増加などにより、様々なアウトドア活動やより深い自然体験へのニーズが高まっていることを踏まえ、適正な利用を促進し、自然とふれあう場や機会の提供に努めます。

集落付近への出没や農作物被害が増加しているヒグマについては、平成29年3月に策定した全道のヒグマ対策の指針となる「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、将来にわたって地域の危機管理体制を構築していくため、ヒグマ捕獲技術者や保護管理を担う人材を育成していきます。

## 4 安全・安心な地域環境の確保 (本編Ⅲ-4 p.36~42)

### (1) 関連指標群の状況 (本編 p.37~40)

各種環境基準達成率について、「化学物質（ダイオキシン類）」は調査開始以降19年連続で、「大気」は3年連続で環境基準を達成しております。「騒音（自動車）」は目標の達成に向け順調に推移していますが、「水質」、「騒音（一般地域）」、「騒音（航空機）」は目標の達成に向け遅れが見られます。

#### 【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	大気環境基準達成率	100% (平成25年度)	100% (平成29年度)	100% (令和2年度)
指標	水質環境基準達成率	91.6% (平成26年度)	91.2% (平成30年度)	100% (令和2年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (一般地域)	90.5% (平成26年度)	91.5% (平成29年度)	100% (令和2年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (自動車)	97.3% (平成26年度)	98.6% (平成29年度)	100% (令和2年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (航空機)	50.0% (平成26年度)	50.0% (平成30年度)	100% (令和2年度)
個別 指標	化学物質（ダイオキシン類） 環境基準達成率	100% (平成26年度)	100% (平成29年度)	100% (令和2年度)

### (2) 平成30年度の主な取組 (本編 p.41)

- ・大気環境の常時監視を行うとともに、ばい煙発生施設等への立入検査を実施しました。  
また、苫小牧東部・西部地域及び石狩湾新港地域における大規模工場周辺的生活環境保全を図るため、これまでに締結した27工場との公害防止協定に基づき、監視指導を行いました。
- ・公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、特定事業場への立入検査を実施しました。  
また、地域の環境保全団体等が策定する流域環境保全計画への助言・支援を行いました。
- ・航空機騒音実態調査、新幹線騒音環境基準達成状況調査を行うとともに、自動車騒音評価システムデータの整備を実施しました。
- ・ダイオキシン類による大気、水質及び土壌の汚染状況の常時監視を行うとともに、法対象施設を有する事業場への立入検査を実施しました。

### (3) 課題と今後の方向 (本編 p.42)

水環境の保全については、湖沼などの閉鎖性水域における環境基準達成率が依然として低く、また、農村地帯等の地下水においては環境基準値を超えて硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出される事例もあるため、今後も、公共用水域・地下水の常時監視や事業場等への立入検査による監視・指導を効果的に実施していくとともに、関係機関と連携して、生活排水処理施設の整備など汚濁発生源対策に取り組み、水環境の保全に努めます。

また、引き続き、「流域環境保全計画づくりガイド」や「北海道e-水プロジェクト」などを活用した環境保全団体等への活動支援を行います。

ダイオキシン類などの化学物質等による環境汚染を未然防止に防止するため、引き続きモニタリングや立入検査等を行います。



## 5 各分野に共通する施策の展開 (本編Ⅲ-5 p.43~50)

### (1) 関連指標群の状況 (本編 p.44~47)

日常生活において環境に配慮した行動を行う人 (=「環境配慮活動実践者」)の割合は、平成25年度調査で76.8%となっています。

「道の事務・事業における温室効果ガスの排出量」は目標の達成に向けて順調に推移していますが、「環境管理システムの認証取得事業所数」については、目標の達成に向けて遅れが見られます。

また、「YES!clean表示制度登録生産集団数」についても目標の達成に向けて遅れが見られますが、「北のクリーン農産物 (YES!clean) の作付面積」は近年増加傾向が続いています。

#### 【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	「環境配慮活動実践者」の割合	76.8% (平成25年度)	76.8% (平成25年度)	80% (令和2年度)
指標	道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	297,100t-CO <sub>2</sub> (平成26年度)	286,892t-CO <sub>2</sub> (平成29年度)	281,100t-CO <sub>2</sub> (令和2年度)
個別指標	環境管理システムの認証取得事業所数	651事業所 (平成25年度)	532事業所 (平成30年度)	780事業所 (令和2年度)
個別指標	YES!clean表示制度登録生産集団数	349生産集団 (平成25年度)	263生産集団 (平成30年度)	480生産集団 (令和元年度)

### (2) 平成30年度の主な取組 (本編 p.48~49)

- ・地域の自主的な環境学習を支援する「北海道地域環境学習講座『e c o -アカデミア』」により専門家を講師として派遣したほか、人と木や森との関わりについて考えられる豊かな心をはぐくむ「木育」を推進する指導者育成研修を実施し木育マイスターに認定しました。
- ・環境保全に貢献している事業所等を評価する「北海道グリーン・Biz認定制度」を運用し、環境に配慮した事業活動を促進しました。
- ・クリーン農業技術の開発、YES!clean農産物表示制度の推進・拡大に向けた取組を行いました。
- ・スマートコミュニティ関連市場への道内企業の参入を促進するため、スマートコミュニティ構築等に係るフォローアップ、サポートを実施しました。また、省エネに繋がる北海道の冷涼な気候や豊富な自然エネルギーの活用が見込まれるデータセンターの誘致に向け、立地適地としての北海道のPRのためセミナーや現地視察会を開催しました。

### (3) 課題と今後の方向 (本編 p.50)

「北海道環境教育等行動計画」に基づき、地域における環境教育の指導者を育成・活用するとともに、家庭、学校、NPO、事業者など様々な主体の連携・協働による取組を進めます。

環境との調和に配慮したクリーン農業や有機農業については、「北海道クリーン農業推進計画(第6期)」に基づき、高度なクリーン農業技術の開発・普及や消費者の認知度の向上を図るとともに、平成29年3月に策定した「北海道有機農業推進計画(第3期)」に基づき、引き続き有機農業の推進に向けた施策を行っていきます。

《参考資料》 平成 30 年度の取組結果とSDG s の目標との関係 (資料編 p. 6～39)

環境基本計画に基づく平成 30 年度の取組結果について、各事業をSDG s (持続的な開発目標) の 169 のターゲットと関連付けを行い、32 の施策ごとにSDG s の 17 の目標 (ゴール) との関連を取りまとめました。(資料編 p. 39)

5 つの施策分野ごとに取りまとめた結果は、次表のとおりです。

	1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 持続可能な消費と生産	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがいも、経済成長も
I 地域から取り組む地球環境の保全	○	○					○	○
II 北海道らしい循環型社会の形成		○	○			○	○	○
III 自然との共生を基本とした環境の保全と創造	○	○				○		○
IV 安全・安心な地域環境の確保	○	○	○			○		○
V 各分野に共通する施策の展開	○	○	○	○		○	○	○

	9 産業と雇用創出	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 つくばない、減らす、リサイクル	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
I 地域から取り組む地球環境の保全	○		○	○	○	○	○		
II 北海道らしい循環型社会の形成	○		○	○	○	○	○		
III 自然との共生を基本とした環境の保全と創造			○			○	○		
IV 安全・安心な地域環境の確保	○		○	○		○	○		
V 各分野に共通する施策の展開	○		○	○	○	○	○		○